

声明 著作権法改革により日本を元気にすることを提案します。

従来の著作権法は出版社や映画会社等々の一部のプロが関係する法でしたが、現在では著作権法が適用される場面が急速に全国民まで広がり、著作権法が内蔵する矛盾が急速に露呈しつつあり、以下のようなさまざまな問題が生じています。そのために権利制限の一般規定をはじめ、多くの改革が求められます。

音楽教育の現場では、全国の音楽教室に対して、コンサートのような演奏が目的ではなく、子供たちに楽器の演奏技術の習得に必要な範囲で音楽が利用されているにすぎないのに、ジャスラックから**著作権料**を要求され、7月には裁判が開始されています。これはこれからの音楽愛好者の芽を摘むようなものであり、今年2月には、この動きに対応するために「音楽教育を守る会」が結成され、すでに56万人以上の署名活動に発展しています。

全国の初等中等教育の現場では、コンピュータを用いた遠隔教育を行えば、人口減少によって学校の維持が困難になっている地域でも、質の高い授業を生徒に提供することができるのに、著作権が大きな壁となって、インターネットを使った遠隔授業は進んでいません。

医療の現場でも、副作用や安全性等の情報は、国民の生命健康にかかわるので、関係者間で迅速に共有されなければならないが、学术论文等にかかる著作権がハードルとなって、迅速性が失われ、当局への報告や対策が遅れるリスクがあります。

イノベーションについても、デジタル化・ネットワーク化・AIの進展により、私たちのライフスタイルにあわせた多種多様なサービスが可能であるはずですが、権利制限の一般規定のない日本の著作権法は事前規制型であり、あらかじめ適法と認められたこと以外はできないと理解されているため、諸外国に比べてイノベーションが起きにくい状況にあると指摘されています。

このように、音楽教育、初等中等教育、医療、イノベーション等の現場をはじめとするあらゆる分野で、事前規制型の著作権法が環境変化に十分に追いついていないため、常識的に考えれば認められて然るべきことができない状況にあります。

日本政府及び国会議員に対して、早急な事後規制型の法整備(権利制限の一般条項の導入等)を強く求めるとともに、皆様の引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上

(賛同者・50音順)

| | |
|--------|-------------------------------------|
| 相澤 英孝 | 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 |
| 石新 智規 | 弁護士 (西川シドリーオースティン法律事務所) |
| 井出 明 | 追手門学院大学経営学部教授 |
| 伊原 友己 | 弁護士 (三木・伊原法律特許事務所) |
| 岩倉 正和 | 弁護士 (TMI 総合法律事務所) |
| 魚住 真司 | 元 NHK 報道カメラマン |
| 大住 洋 | 弁護士 (小松法律特許事務所) |
| 大政 直人 | 作曲家・一般社団法人日本作曲家協議会 理事 |
| 岡 邦俊 | 弁護士 (麴町パートナーズ法律事務所) |
| 岡本 健太郎 | 弁護士 (骨董通り法律事務所) |
| 春日 秀文 | 弁護士 (春日法律事務所) |
| 加藤 慎一 | 行政書士 (行政書士加藤慎一事務所) |
| 金井 重彦 | 弁護士・日本大学法学部教授 |
| 樺島 榮一郎 | 青山学院大学地球社会共生学部准教授 |
| 亀松 太郎 | 弁護士ドットコム顧問 |
| 岸尾 正博 | 岸尾特許商標総合事務所・弁理士 |
| 城所 岩生 | 国際大学 GLOCOM 客員教授・米国弁護士 |
| 城所 晴美 | 米国弁護士 |
| 木村 剛大 | 弁護士 (小林・弓削田法律事務所) |
| 小島 浩之 | 東京大学大学院経済学研究科講師 |
| 小林 寛三 | 国際大学 GLOCOM 主幹研究員 |
| 小林 奈穂 | 国際大学 GLOCOM プラットフォーム研究グループ 主任研究員 |
| 小松 陽一郎 | 弁護士 (小松法律特許事務所) |
| 小向 太郎 | 日本大学危機管理学部教授 |
| 小山 和彦 | 作曲家 (宮城学院女子大学 教授) |
| 酒井 麻千子 | 東京大学大学院情報学環助教 |
| 沢田 登志子 | 一般社団法人 EC ネットワーク 理事 |
| 塩澤 一洋 | 成蹊大学法学部教授 |
| 島並 良 | 神戸大学教授 (大学院科学技術イノベーション研究科・大学院法学研究科) |
| 下萩原 勉 | 弁理士 (下萩原特許事務所) |
| 宿南 達志郎 | 立命館大学映像学部教授 |
| 白田 秀彰 | 法政大学准教授 |
| 梶山 敬士 | 弁護士 (虎ノ門南法律事務所) |
| 曾我 部真裕 | 京都大学大学院法学研究科教授 |

(次ページにつづく)

| | |
|--------|------------------------|
| 曾根 翼 | 弁護士（虎ノ門南法律事務所） |
| 高木 篤夫 | 弁護士（ひかり総合法律事務所） |
| 高山 誠 | 大正大学 地域創生学部教授 |
| 田中 辰雄 | 慶應義塾大学経済学部准教授 |
| 田淵 義朗 | ソーシャルメディアリスク研究所 代表 |
| 壇 俊光 | 弁護士（北尻総合法律事務所） |
| 辻巻 健太 | 辻巻総合法律事務所 弁護士 |
| 津田 大介 | ジャーナリスト／メディア・アクティビスト |
| 豊福 晋平 | 国際大学 GLOCOM 主幹研究員／准教授 |
| 中西 崇文 | 国際大学 GLOCOM 主任研究員／准教授 |
| 中野 敬子 | 弁護士（常葉法律事務所） |
| 中山 信弘 | 東京大学名誉教授・元明治大学特任教授 |
| 南部 信浩 | 会社員・ドラム奏者 |
| 西村 綾乃 | 神奈川新聞記者 |
| 馬場 博 | 会社員 |
| 原 英史 | 株式会社政策工房 代表取締役 |
| 原 悠介 | 弁護士（小松法律特許事務所） |
| 平嶋 竜太 | 筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授 |
| 福田 成康 | 一般社団法人全日本ピアノ指導者協会 専務理事 |
| 藤岡 福資郎 | 九州工業大学非常勤講師 |
| 藤本 亮 | 名古屋大学大学院法学研究科教授 |
| 前川 徹 | 国際大学 GLOCOM 所長 |
| 前嶋 和弘 | 上智大学総合グローバル学部教授 |
| 前嶋 幸子 | 弁護士（小松法律特許事務所） |
| 牧野 二郎 | 弁護士（牧野総合法律事務所） |
| 牧野 剛 | 弁護士（牧野総合法律事務所） |
| 松井 章浩 | 大阪工業大学大学院知的財産研究科准教授 |
| 三嶋 隆子 | 弁護士（小松法律特許事務所） |
| 皆川 克正 | 弁護士（皆川恵比寿法律事務所） |
| 森 悟史 | 弁護士（牧野総合法律事務所） |
| 森 亮二 | 弁護士（英知法律事務所） |
| 山口 真一 | 国際大学 GLOCOM 研究員／講師 |
| 山口 裕司 | 弁護士（大野総合法律事務所） |
| 山崎 道雄 | 弁護士（小松法律特許事務所） |

（次ページにつづく）

山田 奨治 国際日本文化研究センター 教授
山田 肇 東洋大学名誉教授
鷺尾 裕之 東洋大学経済学部非常勤講師
一般社団法人 インターネットユーザー協会
音楽教育を守る会
主婦連合会
一般社団法人 情報科学技術協会
一般社団法人 新経済連盟
一般財団法人 日本医薬情報センター
日本製薬団体連合会

著作権法改革により日本を元気にする会議 実行委員会
問い合わせ先 chosakukengenki@gmail.com